

令和3(2021)年4月28日

在学生、ご家族の皆さま

東京家政大学  
東京家政大学短期大学部  
学長 井上 俊哉

令和3(2021)年度は、授業回数の半数以上を対面とする対面授業の割合を全学で約60%として前期授業を開始しています。東京都に発出されている緊急事態宣言の期間中(4月25日～5月11日)は、多くの授業をメディア授業に切り替えますが、実験・実習・実技等の一部については、これまで以上の感染防止対策を徹底しながら、引続き対面形式で実施しています。また、緊急事態宣言が解除され、感染状況が落ち着きましたら、対面授業の割合を増やしていく予定です。

さて、大学としてできるかぎり対面授業の実施に努めていますが、一方で、市中における感染者は増加傾向にあります。このため、4月以降、数は多くありませんが、本学学生の方のなかにも陽性、濃厚接触等の例が報告されています。本学では、学内で決して感染を広げないために、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、本学における活動指針を定めるなど、大学としての対応ルールをしっかりと決めていきます。この対応ルールに従い、陽性あるいは濃厚接触の方が授業に出席していた場合、ただちに本人に外出自粛を求めるとともに、詳細な聞き取りを行っています。その状況によっては、陽性者、濃厚接触者以外の方にも(場合によってはPCR検査が陰性であっても)、2週間程度の外出自粛をお願いすることがあります。「まったく何の症状もないのに外出自粛を続けることに納得できない」という意見もあるかもしれません。そういうお気持ちはよくわかるのですが、新型コロナウイルス感染症は、健康や生命に直接かかわる感染症です。最近では、より強い感染性を示す変異株が市中に広がりを見せています。このため、学内で感染を決して広げず、皆さん一人ひとりが安心してキャンパスで過ごせるように、保健所より厳しいルールを定め、そのルールに則った措置を行っていることをご理解ください。また、関係の方のPCR検査の結果についてのお問合せにも、検査を受けた方のプライバシーにかかわることでもあり、お答えしていないことも併せてご了解ください。

友人と近い距離で話し込むのはとても楽しいことですし、学生の皆さんにとって大切な時間です。そのような、本来は自由な時間に厄介なことではありますが、3密の回避やマスクの着用、手指消毒の励行、十分な換気など、お互いに感染防止に留意してください。特に飲食時は感染防止に最大限の注意を払ってください。また、陽性者や濃厚接触者の方の詮索や非難、誹謗中傷等に決して加担しないでください。万が一、自分や同居している方等が発熱などの体調不良を自覚されたときは、適切に医療機関等を受診してください。

新型コロナウイルス感染症のために制約されることも多く、辛い気持ちになることもあるでしょう。こんなときだからこそ、困っている人や辛い思いをしている人を思いやり(愛情)、できることをしっかりやり(勤勉)、工夫してできることを増やしていきましょう(聡明)。

大学としても、皆さんがしっかりと活動できるように努めていきます。